

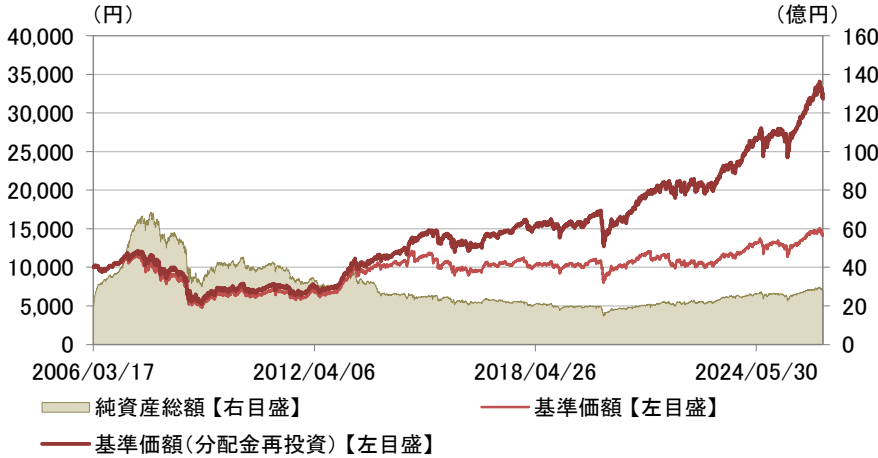
# 三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)

月次レポート

2026年  
03月31日現在

追加型投信／内外／資産複合

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

## ■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	14,090円
前月末比	-995円
純資産総額	27.75億円

## ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第40期	2026/01/05	500円
第39期	2025/07/07	300円
第38期	2025/01/06	350円
第37期	2024/07/05	350円
第36期	2024/01/05	200円
第35期	2023/07/05	150円
設定来累計		9,320円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■騰落率

ファンド	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-6.6%	-1.1%	5.5%	19.7%	54.3%	218.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

## ■資産構成

	基本投資割合	比率
国内株式	30.0%	29.9%
外国株式	30.0%	29.4%
国内債券	10.0%	9.9%
外国債券	10.0%	10.2%
国内REIT	10.0%	9.5%
外国REIT	10.0%	10.5%
コールローン他	—	0.6%

## ■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 日本	48.8%
2 アメリカ	34.6%
3 イギリス	2.2%
4 フランス	1.8%
5 カナダ	1.5%
6 オーストラリア	1.3%
7 中国	1.3%
8 ドイツ	1.2%
9 イタリア	0.9%
10 スペイン	0.8%

## ■組入上位10通貨

通貨	比率
1 日本円	49.9%
2 米ドル	35.2%
3 ユーロ	6.2%
4 英ポンド	2.2%
5 カナダドル	1.5%
6 豪ドル	1.3%
7 中国元	1.3%
8 スイスフラン	0.8%
9 シンガポールドル	0.5%
10 スウェーデンクローナ	0.3%

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

## ■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
国内株式	-477
外国株式	-353
国内債券	-26
外国債券	-28
国内REIT	-105
外国REIT	-121
為替要因	135
その他(信託報酬等)	-20
分配金	—
基準価額	-995

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**■市況の振り返り**
**国内株式 [ベンチマーク: 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)]**

当月の国内株式市況は下落しました。米国・イスラエルとイラン間の軍事衝突が激化するなか、ホルムズ海峡封鎖に伴う原油価格急騰を背景にインフレ再燃や企業業績下振れへの懸念が強まったことや、米利下げ期待後退を受けて主要国金利が上昇したことなどが株式市況の下落要因となりました。

**外国株式 [ベンチマーク: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)]**

当月の米国株式市況は下落しました。2月末の米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃を契機としたイラン戦争を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。不明瞭な開戦目的や不規則で一貫性を欠いたトランプ米大統領の発言、湾岸各国への戦火拡大、原油価格急騰などの懸念材料が重しとなり、株式市況は軟調に推移しました。

ドイツ株式市況は下落しました。上旬はイラン戦争を背景にリスク回避的な動きが強まりましたが、中旬には米国側による軍事行動先送りや外交的解決への期待から下げ止まる場面もみられました。しかし、停戦を巡る不透明感やエネルギー価格上昇に伴うスタグフレーション(景気悪化とインフレの同時進行)懸念を拭えず、下旬にかけて株式市況は再び下落しました。

**国内債券 [ベンチマーク: NOMURA-BPI総合]**

当月の国内長期金利は上昇しました。中東情勢の混乱は収束の兆しがみられず、債券市場では原油高の長期化をにらんだインフレ再燃リスクが意識されました。また、政府によるガソリン補助金再開を受けて原油高対策に伴う財政支出拡大が懸念されたことや、日銀が早期利上げに前向きな姿勢を示したことなども金利上昇要因となりました。

**外国債券 [ベンチマーク: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)]**

当月の米国長期金利は上昇しました。2月末に開始されたイランへの軍事攻撃を背景とした原油価格高騰を受けて、米国でのインフレ再燃への懸念が高まったことなどから、長期金利は上昇しました。

ドイツ長期金利は上昇しました。中東情勢の緊迫化を受けてインフレ再燃への警戒が強まるなか、欧州中央銀行(ECB)の利下げ観測が後退し、4月会合を巡って利上げに踏み切るとの観測が浮上したことなどから、長期金利は上昇しました。為替は、対円で米ドルが上昇し、ユーロが下落しました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**国内REIT [ベンチマーク: 東証REIT指数(配当込み)]**

今月の東証REIT指数(配当込み)は大幅に下落しました。米国とイスラエルによるイラン攻撃を受けて中東地域の地政学リスクが高まり、エネルギー供給が滞ることへの警戒感に加えて、景気と物価の先行き不透明感が広がったことを受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まったことが影響しました。なお、今月はOneリート投資法人、ジャパンリアルエステイト投資法人、グローバル・ワン不動産投資法人が公募増資を発表しました。銘柄別の月間騰落率(配当込み)では、上位はマリモ地方創生リート投資法人、サンケイリアルエステイト投資法人、MIRARTH不動産投資法人などで、下位はOneリート投資法人、グローバル・ワン不動産投資法人、ジャパン・ホテル・リート投資法人などでした。

**外国REIT [ベンチマーク: S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)]**

当月の米国リート市況は下落しました。用途別ではオフィスや倉庫を中心に幅広く下落するなど、リート市況では中東情勢の緊迫化などを背景にリスク回避的な動きが強まりました。一方、地政学リスクが意識されるなかで防衛産業向けを含むAI需要への期待から、データセンターは底堅く推移しました。欧州リート市況、豪州リート市況も下落しました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

**■本資料で使用している指数について**

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJII」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社(以下「MUFGアセットマネジメント」)に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社(以下「MUFGアセットマネジメント」)にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJII、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいづれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に對して一切の責任も負いません。

# 三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

世界各国の株式・公社債・不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1** 世界各国の株式・公社債・不動産投資信託証券に分散投資を行い、信託財産の成長をめざして運用を行います。

**特色2** 各マザーファンドへの資産配分は、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

- TOPIXマザーファンド30%
- 外国株式インデックスマザーファンド30%
- 日本債券インデックスマザーファンド10%
- 外国債券インデックスマザーファンド10%
- MUAM J-REITマザーファンド10%
- MUAM G-REITマザーファンド10%

・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

**特色3** 毎年1・7月の各5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、分配を行います。

- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当該超過分の範囲内で分配します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

・運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式・公社債・不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のペビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)

追加型投信／内外／資産複合

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年7月3日まで(2006年3月17日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・7月の5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.2%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.1%(税抜 年率1%)**をかけた額  
※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・外国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、MUAM J-REITマザーファンド、MUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年03月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社山形銀行(※)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			